

広報

たまの

5

2011
No.1125

目次

- P2 協働のまちづくり事業
- P3 平成23年度当初予算
- P5 平成21年度玉野市財務諸表
- P6 市からのお知らせ
- P12 すこやかセンターからのお知らせ
- P13 講座・募集のお知らせ
- P14 たまの・港フェスティバル
- P15 住宅用火災警報器設置まで1か月
- P16 掲示板
- P19 たまの地域人づくり大学
- P20 まちづくり出前講座
- P22 子育て応援ページ
- P24 文化センターガイド
- P25 相談のページ
- P26 保健のページ
- P27 暮らしのガイド
- P28 タウンニュース

地域の活動、応援します。

協働のまちづくり事業、スタート。



り組んでいる団体を対象に「協働のまち

める必要があります。

そこで市では、協働事業に積極的に取
り組んでいる団体を対象に「協働のまち
づくり事業」という補助制度を設け、財政
的な支援を行います。

地域の力になりたい。
協働のまちづくり事業補助金

地

方分権が進められ、各自治体によ
る自主的なまちづくりが可能となる一方
で、厳しい経済状況や少子高齢化、市民
ニーズの多様化などさまざまな問題も生
じており、行政主導では地域の特色を活
かしたまちづくりを行うことは困難と
なっています。そのため、住みよいまち
をつくっていくためには、市民と行政が
力を合わせて協働によるまちづくりを進
める必要があります。

- 1事業年度以上継続的に活動を行って
いること。
- 規約・会則、又は定款があること。
- 市民5人以上から構成される団体（個人
は不可）。
- 主な対象者／
事業内容／市内の自治会・町内会やNP
O・ボランティア団体などの各種団体が行
う社会貢献活動に対して、上限50万円（補
助率80%）までの補助金を交付し、市民協
働による地域の活性化と特色ある地域づく
りの推進を目指します。
- 主な対象事業／
○ 市内で行われる、地域の活性化を図り、
又は地域の特色を活かせる事業
○ 住民の労力等の提供がある事業（物品購
入のみの事業は不可）
○ 公共性のある事業
（例）防犯パトロール、河川清掃事業等
■ 募集期間／6月1日（水）～7月29日（金）
■ 申請書類／申請書等に規定の事項を記入
の上、協働推進課まで申請してください。
申請書等は協働推進課、各市民センター、
市ホームページにあります。

地域の力、求む。
評価委員会公募委員募集

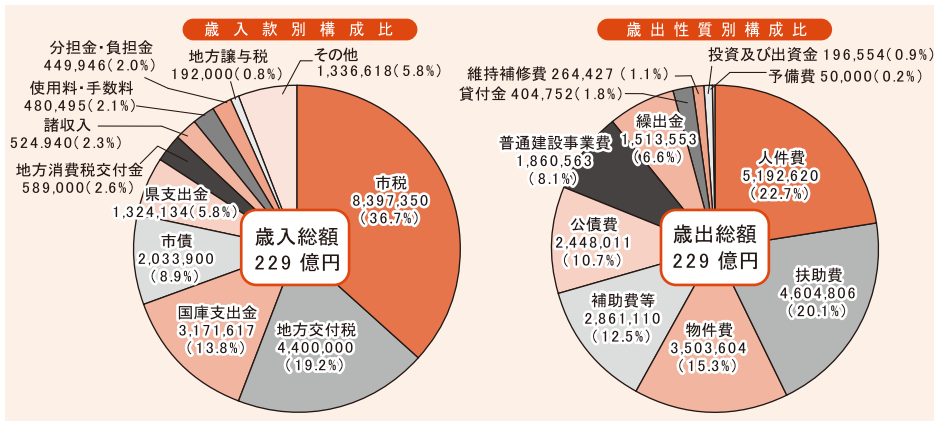
協

働のまちづくりを推進するため
に、市民の視点で「協働のまちづくり
事業」について様々なご意見やご提言
をいただく「玉野市協働のまちづくり
事業評価委員会」を設置し、次のとお
り委員を募集します。

- 募集人員／2人以下
- 任期／委嘱の日より平成25年3月（予
定）
- 応募資格／
○ 平成23年4月1日現在、満20歳以上
で、市内在住の人
○ 協働によるまちづくりに関心を持
ち、今後の協働のあり方について市民
の立場で意見を述べることができる人
■ 謝礼／委員会出席1回につき650
0円
■ 応募方法／申込書に規定の事項を記
入の上、直接お持ちいただくか、郵送
又はEメールでご応募してください。
申込書は協働推進課、各市民センター、
市ホームページにあります。
■ 応募締切／5月31日（火）当日消印有効
■ 結果通知／6月下旬までに文書でご
本人にお知らせします。

■ 申込み・問合せ／協働推進課 ☎32-5567
〒706-8510 宇野1-27-1 Eメール kyoudou@city.tamano.okayama.jp

《一般会計予算》 総額 229 億円



市民一人当たりの予算額
352,286 円
こんなふうに使われます



※金額は一般会計の歳出額を平成 23 年 3 月末現在の人口 65,004 人で割り出した額
※【 】内は歳出全体に占める割合

借金

《市債現在高》(平成 22 年度末見込)

総額 216 億円 ※企業会計を除く

市民 1 人当たり現在高

約 33 万円 2 千円

(平成 23 年 3 月末日現在、人口 65,004 人)

貯金

《基金現在高》(平成 22 年度末見込)

総額 25 億円 ※企業会計を除く

市民 1 人当たり現在高

約 3 万 8 千円

(平成 23 年 3 月末日現在、人口 65,004 人)

平成 23 年度当初予算

会計名	内 容	予 算 額	平成 22 年度との比較
一般会計	教育、福祉、道路整備など基本となる会計	229 億	△0.9%
特別会計	国民健康保険、介護保険などの特定事業を行う会計	265 億 1193 万円	△0.8%
企業会計	自治体が経営する企業の会計(病院、水道、下水道)	104 億 4015 万円	4.9%
総 額		598 億 5208 万円	0.1%

平成 23 年度当初予算

平成 23 年度予算は、一般会計予算が 229 億円で、対前年比 0.9% 減(2 億 1000 万円減額)となりました。
歳入では、自主財源である市税収入を対前年比 0.7% 増(5441 万円増額)とし、法人市民税が幾分回復傾向にある一方で、給与所得の減少による個人市民税の減額を見込んでいます。

歳出では、徹底した抑制・合理化を図る一方で、高規格救急自動車及び消防ポンプ自動車の更新事業や、小学校耐震改築工事の実施、小学校における 35 人学級の拡大など教育施策の充実を図るとともに、緊急性の高い施策・事業の選択と集中を図り、経費の一層の合理的・効率的・重点的配分に努めました。

平成23年度の主な取り組み

子育て支援・教育

子育て支援・教育等へ重点配分

○子ども手当支給事業
13億4600万円

中学3年生までのお子さんを対象に子ども手当を支給します。

○不妊症治療費助成事業
400万円

不妊症のため子どもを持つことができない夫婦に対し、不妊治療のうち、治療費が高額な体外受精及び顕微授精について、医療保険の適用とならない治療費の一部を助成する県の不妊治療支援事業（国制度）に上乗せして助成します。

○35人学級実施事業
8068万円

小学2年生から4年生まで実施している35人学級を5年生まで拡大して実施します。

○小中学校の各教室へ扇風機の設置
1200万円

小中学校の各教室へ扇風機を設置します。
小学校：169教室（1教室3台設置）
中学校：84教室（1教室3台設置）

○小学校建設事業（耐震改築）
8億6057万円

田井小学校及び玉小学校校舎の耐震改築工事及び日比小学校の地質調査、耐震改築設計を実施します。

その他の施策

協働
○協働のまちづくり事業
939万円

個人市民税の1%相当を財源として、市内の自治会・町内会やNPO法人・ボランティア団体などの各種団体が行う社会貢献活動に対して財政的な支援を行い、市民協働による地域の活性化と特色ある地域づくりの推進を行います。

防災
○総合防災訓練実施事業
400万円

自主防災組織同士の連携を図り、避難訓練の指導評価等を行うため、市内全域での防災訓練等を行います。

衛生
○霊園整備事業
1188万円

玉野市霊園区域内の遊休スペースを活用して、新たに4㎡を44区画、6㎡を23区画の計67区画の墓地を増設します。

道路
○街路灯、防犯灯、町内灯管理事業
882万円

玉野市が管理する街路灯、安全・安心の取り組みで設置した防犯灯、町内灯の球切れ交換の管理体制を整備します。

新地方公会計制度に基づく『財務書類』

これまでの現金収支を表す決算書に加えて、より詳しく市の財政状況を把握・分析するために、財務諸表4表（バランスシート、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）を作成しています。
作成に当たっては、「総務省方式改定モデル」に従って、平成21年度決算における市の全ての会計、関係する一部事務組合、公社・第三セクターを含めた連結の財務諸表を作成しています。



©いしいひさいち

なお、詳細につきましては、市のホームページに掲載していますのでご覧ください。

普通会計

- 一般会計
- 海洋博物館事業特別会計
- 合併処理浄化槽設置事業

市全体

- 国民健康保険事業特別会計
- 介護保険事業特別会計
- 介護サービス事業勘定
- 後期高齢者医療事業特別会計
- 老人保健医療事業特別会計
- 競輪事業特別会計
- 病院事業会計
- 水道事業会計
- 下水道事業会計
- 土地区画整理事業特別会計
- 土地埋立造成事業特別会計

玉野市の連結範囲

- 岡山県市町村総合事務組合
- 岡山県市町村税整理組合
- 岡山県後期高齢者医療広域連合
- 岡山県南部水道企業団
- 玉野市土地開発公社
- (財)玉野市スポーツ振興財団
- (財)玉野市公園緑化協会
- (財)玉野市水産協会
- (財)玉野産業振興公社
- (有)みどりの館みやま

平成21年度 玉野市連結財務諸表4表

■連結バランスシート(貸借対照表) (平成22年3月31日現在)

資産の部		負債の部	
①公共資産	1,139 億 8,031 万円	①固定負債	441 億 1,823 万円
②投資等	36 億 1,078 万円	②流動負債	74 億 4,288 万円
③流動資産	113 億 2,169 万円	負債合計	515 億 6,111 万円
(うち資金)	84 億 7,159 万円		
④繰延勘定	1,262 万円	純資産の部	
		純資産合計	
資産合計	1,289 億 2,540 万円	負債・純資産合計	1,289 億 2,540 万円

平成21年4月からの1年間に提供した資産形成につながらない行政サービス(費用)と、その対価としての受益者負担(収益)の関係を見ることができます。

■連結純資産変動計算書(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

期首(20年度末)純資産残高		762 億 7,506 万円
①純経常行政コスト	▲	262 億 4,022 万円
②一般財源(地方税等)		145 億 1,514 万円
③補助金等受入		138 億 9,785 万円
④臨時損益	▲	1 億 6,730 万円
⑤資産評価替えによる変動額	▲	1 億 96 万円
⑥無償受贈財産受入		3,944 万円
⑦その他	▲	8 億 5,472 万円
期末(21年度末)純資産残高		773 億 6,429 万円

平成21年4月からの1年間の資金の流れを活動別に3つに区分して表しています。
年初から年度末にかけて資金の増減内容を見ることができます。

現在、玉野市が持っている資産約1,289億円が純資産約774億円(既に負担済の資産)と負債約515億円(将来負担する必要のある債務)で構成されていることがわかります。

■連結行政コスト計算書(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

経常費用	639 億 5,046 万円
①人にかかるコスト	75 億 3,157 万円
人件費、退職手当・賞与引当金繰入など	
②物にかかるコスト	103 億 1,874 万円
物件費、維持補修費、減価償却費など	
③移転支出的なコスト	271 億 1,978 万円
社会保障給付、補助金など	
④その他コスト	189 億 8,037 万円
支払利息、その他行政コストなど	
経常収益	377 億 1,024 万円
使用料・手数料、分担金・負担金、保険料、事業収益など	
純経常行政コスト	262 億 4,022 万円

バランスシート(貸借対照表)にもある純資産の合計が平成21年4月からの1年間にどういった要因により、どのように増減したのかを見ることができます。

■連結資金収支計算書(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

期首(20年度末)資金残高	70 億 1,238 万円
①経常的収支	55 億 6,738 万円
経常的に行われる行政活動の収支	
②公共資産整備収支	▲
公共資産整備に伴う収支	6 億 3,876 万円
③投資・財務的収支	▲
投資、出資、貸付、基金などに関する収支	34 億 5,635 万円
④翌年度繰上充用金増減額	▲
	1,306 万円
期末(21年度末)資金残高	84 億 7,159 万円

◆◆ 市からのお知らせ ◆◆

「玉野市行政改革大綱」を策定しました

市民サービスの向上をめざして

台風16号の影響などにより、危機的な状況になってきた市の財政を建て直すために策定した、前回の行財政改革大綱に続き、「玉野市行政改革推進委員会」における検討やパブリックコメントを経て、新たな「玉野市行政改革大綱」を策定しました。

この行政改革大綱は、市の施策を推進するための「道しるべ」となるものであり、満足度の高い行政サービスの提供を目標に掲げ、「市民との協働」「市民目線による行政運営」「市役所の体質改善」の3つの視点により、4月から取り組んでいます。

■取組期間／平成23年度～28年度（6年間）

■問合せ／総合政策課

☎32・5505

子ども手当について

子ども手当は、平成23年4月から9月までの6か月

間、これまでと同じ月額13000円で引き続き支給されることになりました。

なお、平成23年6月の「子ども手当現況届」の提出は不要ですが、10月以降に届出・申請が必要になる場合があります。必要になった場合は、広報等でお知らせします。

子ども手当は、出生などで新たに養育する子どもができたとき、他市町村から玉野市へ転入してこられたときは、必ず申請手続きが必要です。

■支給対象／0歳～中学校修了までの児童

■支給日／6月7日(火)（平成23年2月分～5月分）、10月7日(金)（平成23年6月～9月分）

※10月分以降は未定です。

振込先の金融機関、口座番号、名義人等が子ども手当の登録時と異なる場合に、支給日に支給ができません。口座の廃止や名義人の変更等をしたときは、お早めに届出をお願いします。

■問合せ／子育て支援課

☎32・5554

市民病院職員募集

職種	募集人員	年齢要件	資格要件
助産師 看護師	10人程度	昭和40年7月2日以降に生まれた人	助産師免許・看護師免許を有する人
薬剤師	1人	昭和45年7月2日以降に生まれた人	薬剤師免許を有する人
医療ソーシャルワーカー	1人		社会福祉士登録を受けた人

※詳しくは、受験案内をご覧ください。

■申込締切／5月6日(金)

■第1次試験／5月19日(木)

※募集内容は、市及び病院ホームページにも掲載しています。

※受験案内は、市民病院市役所人事課、文化センター、各市民センターで配付しています。

■申込み・問合せ／市民病院事務部 ☎31・2101

「ご存じですか？」
就学援助・減免制度

就学援助制度

■対象／経済的な理由で小学校、中学校の義務教育を受けることが困難な児童生徒

■条件／市内に住所があり、生活保護には該当しないが、それに準ずる程度に生活が困窮し、学校の諸経費が支払いにくい場合などに申請ください。申請に基づき所得等審査を行い、審査条件を満たした場合にご利用いただけます。

■援助対象経費／修学旅行費、学校給食費等

■申請方法／所定の申請書と添付書類を小中学校を通じて提出してください。

幼稚園保育料減免

■対象／幼稚園児のいる家庭で、保育料支払いの経済的負担が大きい世帯（6月申請）。

■条件／市内に住所があり、次の下記のいずれかに該当する世帯

○生活保護法の規定による保護を受けている世帯

○市民税が非課税となる世帯

○市民税の所得割が非課税

となる世帯
○園児の保護者が生活に困窮し、保育料を負担することが困難なとき

■減免対象経費／保育料

■共通
詳しくは、各小・中学校各園にお問い合わせください。

◆問合せ／各幼稚園、各小中学校、又は学校教育課

☎32・5575

学校・園敷地内での禁煙実施について

これまで市学校施設では、分煙や敷地内禁煙を実施していましたが、4月1日から市立学校園敷地内の禁煙を実施しています。

なお、玉野備南高校については、ミネルバとの複合施設のため、建物内禁煙とします。ご理解とご協力をお願いいたします。

■実施期間／4月1日(金)～

■禁煙場所／市立小・中・高等学校、幼稚園敷地内全域

■対象／学校及び幼稚園敷地内に入りする全ての人員

■問合せ／学校教育課

☎32・5575

トップアーティスト 招へい事業

全国レベルの芸術家・指導者を呼んでみませんか？

市内の小・中学生に対して、全国レベルのトップアーティスト・指導者等を招へいし、体験・指導と舞台公演などを共に実施する事業に対して、補助金を交付します。

■条件／市内に住所、又は活動拠点を有する団体、又は市内の小・中学校が行う事業で、市内の小・中学生が参加し、営利目的・商業目的などの事業でないこと（個人での申請や成人のみの事業は対象外）。

■申請期間／5月1日(日)～31日(火)

■事業実施期間／7月1日(金)～平成24年3月20日(火・祝)

■対象経費／トップアーティスト等の招へいに要する経費・会場使用料等。

※事務費等は主催団体が負担。

■補助率／対象経費の10分の9（上限50万円）

申請書類は、文化センター、各市民センターにあります。

■申込み・問合せ／文化センター
☎31・3711

芸術・文化振興助成事業

本市の芸術・文化の発展と向上を図るため、市内団体を対象に助成を行います。

■応募資格／市内に伝わる文化・芸能等の保存育成や新たな文化・芸能等の創造活動を行っている市内の団体。

※過去に助成を受けた団体は、助成を受けた年度を含む5年間は再申請することができません。

■対象経費／備品購入費、備品修繕費、施設整備費、消耗品費（衣装等）、印刷費

■補助率／対象経費の3分の2（上限20万円）

■受付期間／5月1日(日)～31日(火)

※募集要項等の申請書類は、文化センター、各市民センターにあります。

■選考方法等／提出書類を審査し、予算の範囲内で交付団体（2団体）を決定します。

※初めて申請する団体優先

■申込み・問合せ／文化センター
☎31・3711

セーフティネット保証5号 一部内容変更のお知らせ

広報たまの4月号で「景気対応緊急保証制度」終了による、セーフティネット

保証5号の指定業種の変更をお知らせしましたが、東北地方太平洋沖地震などの影響を踏まえ、平成23年度上半期は、対象業種を原則全業種（82業種）にして、同制度が実施されます。

■保証割合／100%保証

■保証限度額／一般保証とは別枠で利用可能。無担保

8000万円、最大で2億8000万円（8000万円を超える無担保保証にも柔軟に対応）。

■対象／特に業況の悪い業種（平成23年度上半期は82業種）に属し、かつ売上高

が一定程度以上減少していること（前年同期比5%以上減少等）などについて、市区町村長の認定を受けた中小企業者。

※4月以降、後述の業種基準に該当する指定業種を行っているおり、かつ後述の企業基準のいずれかの要件を満たし、市の認定を受けた中小企業者。

■業種基準／82業種（原則

全業種

■企業基準

○最近3か月間の月平均売上高等が前年同期比10%以上減少していること。ただし、平成23年4月1日から9月30日までに認定申請を行う場合は、最近3か月間の平均売上高等が前年同期比5%以上減少していること。

○製品等に係る売上原価のうち20%以上を占める原油等の仕入価格が、20%以上上昇しているにもかかわらず、製品等価格に転嫁でき

ておらず、最近3か月間の平均売上高に占める原油等の割合が、前年同期の平均仕入価格の割合を上回っていること。

○東北地方太平洋沖地震の発生後、原則1か月間の売上高等が前年同期比20%以上減少し、かつ、その後2か月間を含む3か月間の売上高等が前年同期比20%以上減少することが見込まれること。

※兼業者の場合、認定申請書に主たる事業の売上高等と企業全体の売上高等の記入が必要で

■問合せ／商工観光課
☎33・5005

都市計画案縦覧の お知らせ

岡山県南広域都市計画特別用途地区（大規模集客施設制限地区）を決定するため、都市計画案の縦覧を行います。

ご意見のある人は、縦覧期間中に意見書を提出してください。

■都市計画案概要／中心市街地の活性化及び市街地の拡散を防ぎ、秩序ある土地利用の規制・誘導を行うため、大規模集客施設の立地を制限する大規模集客施設制限地区を指定します。

■縦覧期間／5月6日(金)～19日(木)

※土・日・祝日は除く

■時間／8時半～17時15分

■縦覧場所／都市計画課

■提出方法／縦覧場所に備え付けている所定の様式に意見等を記入の上、縦覧期間中に都市計画課へ提出してください。

■問合せ／都市計画課
☎32・5538



◆◆ 市からのお知らせ ◆◆

いじもふれあいまつり

5月5日から始まる「児童福祉週間」にあたり子どもを中心として、子どもからお年寄りまでがともに集い、キャラクターショーやポイントラリーなど、市民のふれあいの輪を広げ、家族そろって参加して楽しめるイベントを開催します。

■日時／5月5日(木・祝) ※少雨決行。雨天の場合、5月7日(土)に延期。延期の場合、第2会場は中止となります。

第42回 玉野美術秀作展

■期間／5月24日(火)～29日(日)
■時間／9時～17時(29日は16時まで)
■展示作品／洋画、日本画、書道

第34回 たまの市民音楽祭

■日時／5月29日(日) 13時～16時
■出演／音楽団体8グループ

◆場所／文化センター
◆入場料／無料
◆問合せ／文化センター ☎31-3711

水族館 9時～17時

特別無料入場券をお持ちの市内の小学生以下の幼児と児童は入館料が無料になります(特別入場券は保育園、幼稚園、小学校、市民センターにありません)。

※このイベントは、東日本大震災復興支援のため会場に募金箱を設置します。ご協力をお願いします。
■問合せ／子育て支援課 ☎32・5554

平成24年玉野市成人式

■日時／平成24年1月8日(日) 12時～
■場所／ダイヤモンド瀬戸

内マリンホテル
■内容／記念式典、はたちの集い

■対象／平成3年4月2日～平成4年4月1日生まれの市民(市外在住者含む)
成人式実行委員募集

今年、成人を迎える皆さんの中から、成人式の企画・運営に携わっていただく実行委員を募集します。自分達で、一生の思い出に残る成人式をつくりませんか。友人同士の応募でもかまいません。

■応募資格／成人式対象者で、市内、又は近郊に在住している人
■活動期間／8月～成人式当日

■活動内容／平日の夜に6回程度開催される実行委員会へ参加し、「はたちの集い」の内容を協議するほか、当日の司会進行等を行います。

■募集人数／15人程度
■応募方法／電話、又はEメールで、住所・氏名・生年月日・電話番号をお知らせください。

■応募締切／5月31日(火)
■申込み・問合せ／社会教育課 ☎32・5577
Eメール syakakyouiku@city.tamano.okayama.jp

市民「コンサート2011」第16回玉野合唱祭 参加団体募集

■日時／11月13日(日) 14時開演

■場所／文化センターホール

■参加費／無料

■募集団体数／15団体程度

※応募多数の場合は先着順

■参加資格／

○市内に活動拠点を置く団体
○3回程度市内の会場で行われる代表者会議に参加可能で、当日の運営に携わることのできる団体(代表者会議は原則平日19時開会)

■申込締切／5月31日(火)
申込書は、文化センター及び各市民センターにあります。

■申込み・問合せ／文化センター ☎31・3711

下水道への接続は市指定工事店へ

下水道が使える区域になつたら、早めに下水道に接続しましょう。

台所・トイレ等を接続することにより、悪臭やハエの発生がなくなり、衛生的

で快適な生活が送れるようになります。また、生活排水が直接川や海に流れないので、周囲の環境を守れます。

なお、下水道への接続工事は条例の規定により市指定の排水設備指定工事店で行わなければなりません。

■問合せ／下水道課 ☎32・2777

全国ごみ不法投棄監視ウィーク

5月30日(ごみゼロの日)から6月5日(環境の日)は「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」です。

風光明媚で自然環境に恵まれた玉野市をいつまでも後世に残すため、美しいまちづくりを推進しましょう。

○不法投棄は犯罪です！
○喫煙はマナーを守って！
○空き缶のポイ捨て禁止！
○ごみは持ち帰ろう！

■問合せ／環境保全課 ☎32・5520

